

第3回 知立市立地適正化計画策定委員会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 令和6年2月7日(水)
14時00分～14時30分
開催場所 中央公民館 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

	氏名	出席	欠席
中部大学 教授	磯部 友彦	○	
名城大学 教授	鈴木 温	○	
都市計画審議会 会長	隅田 薫	○	
名鉄バス(株) 運輸本部首席交通企画官	大野 淳	○	
社会福祉協議会 事務局長	横井 宏和	○	
商工会 会長	新美 文二	○	
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵	○	
区長会 代表	渡部 亜津佐	○	
市民	山下 徹也	○	
市民	竹山 ほのか	○	
知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

愛知県都市計画課長補佐	富永 正輝
知立建設事務所企画調整監	河合 敦
副市長	水谷 弘喜
企画部長(代理 財務課長)	加藤 淳司
危機管理局長	望月 良修
福祉子ども部長	瀬古 俊之
保険健康部長(代理 長寿介護課長)	大山 順子
市民部長	小栗 朋広
建設部長	野村 健人
上下水道部長	天野 泰志
都市整備部長	高木 清充

(4) 事務局

都市計画課長	石原 英泰
都市計画課課長補佐	園部 了
都市計画課都市企画係主事	金原 苑子

(5) 傍聴人 0名

(6) 会議に付した議題及び内容

1. 知立市立地適正化計画（案）について
2. 今後のスケジュールについて

(7) 配布資料

- ・ 次第
- ・ 知立市立地適正化計画策定委員会 委員名簿
- ・ 第3回知立市立地適正化計画策定委員会 配席表
- ・ 第2回知立市立地適正化計画策定委員会意見対応
- ・ 都市計画審議会意見対応
- ・ パブリックコメント意見及び考え方
- ・ 知立市立地適正化計画（改定版）（案）
- ・ 知立市立地適正化計画【概要版】（改定版）（案）
- ・ 新旧対照表
- ・ 今後のスケジュール

「議事の概要及び経過」

【事務局】

皆様、こんにちは。本日は第3回知立市立地適正化計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日進行を務めさせていただきます都市計画課の石原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の出席委員は11名です。鈴木委員はオンラインでの参加となっています。座席の方に画面を映させていただいておりますので、よろしくお願いたします。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。

なお、同条のただし書きの規定により、個人情報等、非公開情報を審議する場合は、非公開とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

本委員会では、第2回の委員会での意見に基づく修正箇所やパブリックコメントでの意見等についてご確認をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、以降の進行を磯部委員長にお願いたします。

【磯部委員長】

ただいまより、第3回知立市立地適正化計画策定委員会を開催します。みなさまのご協力を得て、委員会をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、本日の委員会の議事録署名人を高木委員と山下委員にお願いたします。

それでは、次第「1. 知立市立地適正化計画（案）について」事務局より説明をお願いたします。

【事務局】

知立市立地適正化計画（案）について事務局より説明させていただきます。

前回の第2回知立市立地適正化計画策定委員会の意見への対応について、をご覧ください。

前回の立地適正化計画策定委員会は10月25日に開催され、大きく11個の意見をいただきました。その中で、No.6、山下委員からいただいた意見について、改定案の34ページをご覧ください。

34ページに年齢3区別人口の推移のグラフがあります。前回の委員会の資料において、折れ線グラフのマーカーが全て丸になっているため、人に優しい表記ではないということが、意見としてありました。今回、0歳から14歳は青の丸、15歳から64歳は赤の四角、65歳以上は緑の三角に表記を修正しています。

また、38ページ、2. 土地利用（1）土地利用の状況①宅地化の推移の説明文の下の2行に関しまして、前回の委員会資料では長文で、読みづらい文章であるという意見をいただきました。そこで、コンパクトな表現に修正しました。

前回の立地適正化計画策定委員会において、山下委員からいただいたご意見の修正を行っております。

続きまして、知立市立地適正化計画改定案に対する都市計画審議会の意見及び対応をご覧ください

い。知立市の都市計画審議会が令和5年11月10日に開催されました。大きく2つ意見が出ましたが、修正を要する意見はありませんでした。

続きまして、知立市地適正化計画改定案に対するパブリックコメント意見及び市の考え方をご覧ください。パブリックコメントを令和5年12月12日から令和6年1月12日で行いました。意見の提出は5件、個人としては2件の意見がありました。大きな意見の内容としまして、防災まちづくりについて2件、居住誘導について3件の意見をいただきました。

居住誘導について、2番に関しましては、知立市に関して、人口密度が高く、地価も上昇傾向にあるため、宅地需要が比較的高い状況にあると思います。今後も人口減少していかないように、住みやすいまちづくりを行ってほしいと思います、という意見をいただいています。

これに対しましては、計画書の118ページをご覧ください。118ページに居住誘導施策2.良好な住環境の形成及び居住促進という項目があります。この項目の中に、都市計画道路の整備や土地区画整理事業など都市基盤整備により、より良好な住環境の形成と居住促進を図ります、という内容を踏まえて、市の考え方を記載しています。

同じく居住誘導について4番の意見としまして、知立市でも少子高齢化が進んでいるので、働きながら子供が安心して育てられるような、子供が住みやすい学校や保育園、公園などの環境整備を進めてほしい、という意見がありました。

この意見に対する市の考え方は、同じく118ページの上段、民間を含めた保育所や児童館等の子育て支援機能の誘導、充実や各小学校の隣接地への児童クラブの移転等設置の検討等、子どもが住みやすい環境づくりを行っていくという内容を踏まえて、市の考え方としています。

続きまして、意見の5つ目、防災まちづくりについての意見をいただいています。意見の内容としましては、浸水区域内に公共施設や生活に必要な施設が複数見受けられます。特に保育園や幼稚園は、地域ごとに必要な施設であるため、移転先の確保が困難な状況にあると思います、という意見をいただいています。

保育園などが浸水区域内に見られるということで、139ページ、防災上の課題の取りまとめに課題②公共施設が立地する浸水が想定される区域の浸水対策と公共施設等の再配置の検討が必要という課題があります。この項目でも挙げられていますように、逢妻川の洪水による浸水が想定される地域において、保育所等の公共施設の立地が見られます。浸水対策や公共施設等の再配置の検討とともに、施設利用者の状況に応じた適切な避難行動が必要と考えます。こちらの対応に関しましては、計画書146ページに、具体的な取組施策を記載しており、浸水想定区域に立地する公共施設等の浸水対策や災害時の検討という取組に関して、スケジュール的には長期的に対応していくということで、計画に盛り込んでいます。このような形で市の考え方を記載しています。この5番の防災まちづくりの意見に関しましては、能登半島での大規模な地震に関しても触れられています。ぜひ、この計画に記載された防災の考え方をより早期に具体化し、安心して住み続けられるまちにさせていただきますようお願いいたします、という意見をいただいています。それに対する対応に関しましては、地震については、関連計画において対策を行うこととしておりますが、これらの防災に関する取り組みについては、関連部局と連携して進め、進捗状況を把握しながら防災減災対策を進めていきます、という形で市の考え方を記載しています。

パブリックコメントにおいても、計画書の修正が必要となる意見はなかったということで、市の考え方を述べる形で記載しています。

以上で、説明を終わらせていただきます。

【磯部委員長】

ありがとうございます。

前回から協議して、都市計画審議会やパブリックコメントでいただいた意見に対し、市の考え方を整理していただきました。計画（案）についてご意見等があれば、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【石原委員】

パブリックコメントの最後の防災についてのご説明の中で、洪水の対策の部分が書いてありまして、146ページにあるような、公共施設の浸水対策の再配置も重要だと思いますが、やはり河川改修等を行って、洪水が起こりにくい対策も重要なポイントだと思います。公共施設の再配置と合わせて、減災対策というものの優先順位がどうなるのかわかりませんが、重要なポイントだと思いますので、しっかりと進めていただきたいという、確認です。

【磯部委員長】

ありがとうございます。

河川整備について147ページに取組が記載され、スケジュールも示されていますが、今一度確認という意味で、どのように進めていくのか、それによってどのようにまちの安全性が保たれるのかという点について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

今回、防災指針を立地適正化計画で加えさせていただいています。143ページに立地適正化計画における防災まちづくりの考え方が記載されています。取組方針1、2、3とある中で、取組方針3が河川改修等のハード対策の促進ということで、3つの方針がある中の1つにハード対策の促進という形で位置づけさせていただいています。

また、防災まちづくりの考え方の本文4行目、河川改修をはじめとするハード対策については、県と協力しながら整備等を促進し、浸水リスクの低減を図ります、という内容を記載しており、愛知県と協力しながら河川改修を進めて、浸水リスクのハード対策を継続的に行なっていきます。

【石原委員】

根本的な対策をしっかりとやっていただくと、公共施設の災害リスクは低減できると思いますので、その辺りを十分考慮して進めていただければと思います。

【磯部委員長】

根本的な対策をしっかりとやっていただきたいということです。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【隅田委員】

都市機能施設というところの56ページに、市街化区域では鉄道駅のカバー率がやや低くなっているということですが、新三河知立駅ができた場合は逆にカバー率が上がるのではないですか。変化はあまりないのですか。

【磯部委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】

本文中のやや低くなっているという意味は、図Ⅲ-46施設の充足状況が、バス停留所だと90%、医療施設だと90%近い、保育所だと100%近いということで、それに比べるとやや低いという意味でやや低くなっているという表現としています。オレンジ色が2020年のカバー率を示しています。今年の3月16日に三河知立駅が移設されると、若干カバー率が上がるということは隅田委員のご指摘の通りなので、次の改定の際には、少しこのグラフが変わってくるということで、カバー率が上がるような整理をしていけると思っています。

【磯部委員長】

このカバー率が、それぞれの施設で見たカバー率ですが、他に比べると鉄道駅が低いという現状になっているという事です。今の隅田委員のご発言は、駅の位置が変わればカバー率が変わるのではないかという事でしたが、あくまでも2010年と2020年の現状ですのでそのように記載をしておいて、確かに鉄道駅の配置が変わればカバー率も変わりますが、記載はそのままということによろしいでしょうか。

【隅田委員】

はい。

【磯部委員長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

よろしければ、この立地適正化計画の案について原案の通りでご異議ございませんか。

【委員一同】

異議なし。

【磯部委員長】

それでは、皆さんにご承認いただいたということにさせていただきます。

では、次第「2. 今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールについて説明いたします。本日お配りしました知立市立地適正化計画改定の今後のスケジュール（経過を含む）という資料をご覧ください。

本日ご審議いただいた知立市立地適正化計画案について、愛知県と国へ報告し、令和6年3月末に公表を予定しています。公表の方法は知立市ホームページでの公表となりますので、よろしくお願ひします。以上です。

【磯部委員長】

ありがとうございます。今後のスケジュールの話題ですが、正式公表が3月になるということでございます。スケジュールについて、ご質問、ご意見ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【山下委員】

市民への公表はホームページで掲載されることは分かったのですが、掲載されても気づかない人がたくさんいると思います。広報などでの公表は考えていないのか、教えていただきたいです。

【磯部委員長】

ホームページでの公表以外に何かありますか。

【事務局】

広報だと市民の全戸配布になりますので、一番見ていただける機会が多いと思いますし、今回、非常に重要な計画だと我々も思っていますので、今後、広報でお知らせしていけるようにしたいと思います。また、ホームページと、それ以外の媒体でも情報提供の手段がありますので、どのような形式で情報提供させていただくかについては検討させていただきたいと思います。

【磯部委員長】

積極的に進める予定だということですのでよろしいですね。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【山下委員】

わかりました。パブリックコメントの意見が少なかったもので、もう少し市民や色々な所を巻き込んでいけたら良いのではないかと思います。ありがとうございます。

【磯部委員長】

他に何か皆様からご発言はありますか。鈴木先生から何かございますか。

【鈴木委員】

前は体調不良で委員会に参加できず、本当に皆様にはご迷惑をおかけしまして、すみませんでした。今回もオンラインでの参加ということになりますが、無事に取りまとめができて良かったと思っています。全体の計画を見させていただいて、パブリックコメントも先生の方々のコメントも的確なコメントをいただいていますので、非常に有益な計画になったのではないかと思います。今後、この計画をきっかけとして、防災対策などについて、引き続き関係各課と連携して

いくことになると思いますので、具体的にその対応、対策を進めていっていただきたいと思っています。私からは以上です。

【磯部委員長】

ありがとうございました。

昨年8月に開催した第1回から本日の第3回の本委員会を無事に終えることができました。これは皆様のご協力によるものだと思います。感謝を申し上げます。

それでは、これを持ちまして第3回知立市立地適正化計画策定委員会を終了させていただきます。

進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

磯部委員長をはじめ、皆様、本当に今年度1年、ありがとうございました。

最後に副市長より、お礼の挨拶を申し上げます。

【副市長】

副市長の水谷でございます。知立市長が都合により出席が叶いませんでしたので、私から一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、知立市立地適正化計画策定委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございました。また、日頃は市政の各般にわたりまして、ご理解・ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、本市では、知立市立地適正化計画を2018年に策定し、計画に定めた立地の適正化に関する理念であります「いきいきと輝く中心市街地と誰もが暮らしたくなる身近な生活圏」の実現を目指し、各種施策を進めているところでございます。

今年度、皆さまにご検討いただいた内容は、今後の本市のまちづくりにとって欠かせない施策であり、これらを進めていくことで、今後も人口密度を維持・向上させ、中心市街地のにぎわいを創出し、誰もが住み続けたい知立市を目指していききたいと存じます。

委員の皆様、また、オブザーバーの皆様におかれましては、策定にあたり大変なご尽力を賜り、誠にありがとうございました。今後とも、市政の発展にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。これを持ちまして、策定委員会、終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。